



3. 五街道等の魅力アップを図るための検討

3 - 1 五街道等の魅力アップを図るための検討方針

五街道・脇街道及び地域の歴史的な資源を活かし、まちの魅力アップを図るために、以下の4つのまちづくりのテーマを設定し、それぞれのテーマごとにまちづくりの検討方針を整理することで、街道の資源を活かしたまちづくり活動を展開するにあたって重要な視点を抽出することとした。

検討にあたっては、それぞれのテーマごとに、基礎調査結果等をもとに、特徴的な事例を抽出し、テーマの検討にあたって参考となる具体的な活動について調査・整理し、それらの結果をもとに、まちづくりの検討方針を整理した。

また、連絡会議（フォーラム）の事例報告とパネルディスカッションでの意見交換結果等も加味しながら、まちづくりの検討方針として重要な視点を抽出した。

さらに、5-3で、4つのまちづくりのテーマごとの検討方針を総括し、街道の資源を活かしたまちづくり活動を展開するにあたって重要な視点をとりまとめた。

街道をキーワードに連携して取り組めるまちづくり

各自治体やNPO等が、街道をキーワードに広域的に連携して地域活性化や歴史・文化を活かしたまちづくりに取り組むための検討方針。

地域住民のまちづくりに対する意識向上

街道をテーマにした地域の資源、文化、歴史的遺産の保全・再生等に取り組むことを通して地域住民のまちづくりに対する意識向上を図るための検討方針。

歴史・文化に裏打ちされた風景の創出

歴史・文化に裏打ちされた風景が街道に創出されることで、歴史の再認識や風景の価値が高まり、多くの来訪者が訪れるための検討方針。

街道や歴史資源を活かしたブランド開発

街道の持つ歴史的な資源や町並みなどを活かして、商品開発や地域ブランド形成等につなげることで、地域産業の活性化や認知度の向上を図るための検討方針。

3 - 2 まちづくりのテーマごとの検討方針

3 - 2 - 1 街道をキーワードに連携して取り組めるまちづくりの検討方針

(1) 街道をキーワードにした広域連携事例の整理

これまでに行われてきた街道に関する広域連携事例についての情報を整理し、街道をキーワードに連携して取り組めるまちづくりについての検討にあたっての俯瞰的な情報を得る。

事例の抽出については、複数の市町村同士が街道をテーマに連携し事業やイベントを行っているかどうかという観点に基づき、特徴的な事例として下記の6事例を抽出した。

	調査事例	連携都道府県
1	NPO法人 全国街道交流会議	全国
2	羽州街道交流会	福島県桑折から宮城、山形、秋田、青森の羽州街道沿線
3	日光例幣使そば街道	群馬県桐生市・太田市・館林市、栃木県足利市・佐野市
4	北アルプス「塩の道」	長野県大町市・塩尻市・小谷村・白馬村、新潟県糸魚川市
5	下田街道活用推進協議会	静岡県下田市、伊豆市、河津町、伊豆の国市、函南町、三島市
6	NPO法人 歴史の道 東海道宿駅会議	東海道の宿場がある市区町村

(2) 事例整理の結果

番号：1	NPO法人 全国街道交流会議	
事例	街道をテーマにした地域連携	
実施市区町村		
概要	目的	全国街道交流会議は、「街道から“ にっぽんルネッサンス ”」を目標に掲げ、地域と地域の交流の場「全国大会」などの主催事業、江戸・東京と地方を結ぶ「お江戸寄合」などの協力事業、街道調査などの支援事業を行い、地域と道、人と道を繋ぐ「協働コーディネーター」としてみちづくり、まちづくりに貢献していく
	活動エリア	全国
	参加団体	街道文化研究所、街道交流首長会
	連携・協力組織	財団法人 日本地図センター、社団法人 日本ウォーキング協会、歴史街道推進協議会、歴史・文化道推進協議会 名橋「日本橋」保存会、ぶり街道推進協議会 とうほく街道会議、NPO法人 奥州街道会議、社団法人 静岡政経研究会 地域・産業研究所、NPO法人 地域づくりサポートネット、NPO法人 NPO伊豆
	URL	http://www.kaido-kaigi.com/index.html
実施内容	フォーラム	全国大会の開催 街道ルネッサンス運動を全国に広め、地域独自の自然、歴史、文化を活かしたまちづくり、みちづくりを議論し、街道を共通軸とした連携・交流を推進する目的で、各地の自治体、経済団体等と協働で全国大会を開催している。
	イベント	日本橋「諸国街道展」の開催 日本橋架橋95周年を記念して行われた春の日本橋まつりで「諸国街道市」を開催。下田街道や袋井市、萩などの団体が協力、参加した。
		日本橋「諸国街道市」の開催 日本橋架橋95周年を記念して行われた春の日本橋まつりで「諸国街道市」を開催。下田街道や袋井市、萩などの団体が協力、参加した。千代田区の江戸開府400年記念事業に協力した「お江戸寄合」。全国の街道道中行列が日比谷公会堂に集結、街道の400年をふり返った。俳優の加藤剛氏が「平成の街道宣言」を行った。
		「お江戸寄合」を開催 街道を通じて各地と結ばれることでもたらされた江戸の繁栄をふり返り、江戸・東京と地方を繋ぐ「お江戸寄合」を開催。
ウォーキング	特になし	

番号：1		NPO法人 全国街道交流会議		
	他の街道との 交流・連携	「日本風景街道」に関する意見交換会 東北の「日本風景街道」10ルートを対象とした意見交換会。 中部や北海道など他地域のルート代表者による事例報告も行った。		
		街道連携意見交換会 街道や道による連携に取り組む歴史街道推進協議会、歴史・文化道推進協議会、中国夢街道ルネサンス推進会議、 とうほく街道会議などの広域団体が日本橋に会して、連携事業の具体化を議論。		
		街道景観研究会 下田街道活用推進事業の一環として日本固有の街道景観の保全・活用のあり方を提言。		
		各地で街道調査、道調査を実施 下田街道活用推進協議会に協力。 全国の街道活用事例調査を実施するとともに、下田街道のガイドブックやマップを作成。		
		街道関連事業への支援、協力および街道団体の立ち上げ支援、活動支援		
	その他	広報誌「街道往来」の発行		
問合せ先	事務局	特定非営利活動法人 全国街道交流会議		
	住所	〒819-0015 福岡市西区愛宕2丁目10-7 朝日プラザ愛宕903号		
	電話	092-894-1511	FAX	092-894-1515
	E-mail	info@kaido-kaigi.com		

実施内容

街道や道に係る交流・連携など、諸活動のネットワーク作りを実施

街道文化の振興等、街道や道に関するプロモーションを実施

街道の調査および街道関連事業の支援協力や街道団体の立ち上げ、活動支援の実施等を行い、街道や道を活かした全国の地域づくり活動に対するサポートを実施



番号：2	羽州街道交流会		
事例	街道をテーマにした地域連携		
実施市区町村	福島県、宮城県、山形県、秋田県、青森県		
概要	目的	羽州街道が通っていた旧宿場町沿いで活動する団体や個人の交流を通して、各地域のまちづくり活動や広域連携に貢献するために設立	
	活動エリア	福島県桑折から宮城、山形、秋田、青森の羽州街道沿線	
	連携・協力組織	街道沿いにある歴史と風土や文化等にまつわる研究やまちづくり活動に参加したい人	
	URL	http://www.ushukaido.com/	
実施内容	フォーラム	羽州街道サミット（桑折町大会）を開催	
	イベント	羽州街道交流会の開催 ・街道と宿場めぐり、街道フォーラム、地元の郷土料理やお酒を食べながらの懇親会等を実施。 ・これまで3回開催。開催地は山形県金山町、秋田県二ツ井町、美郷町など宿場のある市町村で開催。 ・1泊2日で開催。	
	ウォーキング	ウォーキングマップの販売	
	他の街道との交流・連携	ふくしまけん街道交流会、とうほく街道会議等の他の街道の交流会やフォーラム等に参加。	
		わらじで歩こう七ヶ宿町等のウォーキングに参加	
	その他	特になし	
問合せ先	事務局	羽州街道交流会 事務局	
	住所	〒999-3101山形県上山市金瓶字湯尻19-5 山形大学総合研究所 304号室 えあーまりん内	
	電話	023-695-6222	FAX 023-695-6223
	E-mail	info@ushukaido.com	

実施内容

The screenshot shows the homepage of ushukaide.com. At the top, it says '羽州街道交流会' and 'ushukaide.com'. Below that is a navigation menu with items like '羽州街道文化', '羽州街道マップ', '羽州街道情報紹介', '会のご案内', '入会申し込み', and 'お問い合わせ'. The main content area includes an 'イベント案内' section with a map of the Tohoku region, a 'シンポジウム' section with photos of past symposiums and their dates, and a '羽州街道紀行' section with scenic photos of the region.

街道の宿場の紹介

フォーラムや羽州街道交流会の実施

The flyer is for the '羽州街道交流会-秋の大会' (Tohoku Street Exchange - Autumn Meeting). It includes details such as the date (October 11-12, 2019), location (Iwate Prefecture), and a list of participating organizations and speakers. It also features a small map of the region.

ウォーキングマップの作成・販売（1部200円）



番号：3	日光例幣使そば街道 「麺の里」両毛五市の会			
事例	街道をテーマにした地域連携			
実施市区町村	群馬県桐生市・太田市・館林市、栃木県足利市・佐野市			
概要	目的	日光例幣使街道の沿線として、ふるくから経済的なつながりが強い地域が集まり、麺をキーワードとしてまちづくりを実施。		
	活動エリア	群馬県桐生市・太田市・館林市、栃木県足利市・佐野市（日光例幣使街道の沿線）		
	連携・協力組織	麺の里両毛五市の会（佐野らーめん会、麺のまち「うどんの里館林」振興会、桐生うどん会、足利手打ち蕎麦切り会、上州太田焼きそばのれん会）、行政、商工会議所、鉄道業者（JR、東武鉄道）等		
	URL	http://www.ftnet.or.jp/goshi/index.html		
実施内容	フォーラム	首都圏北部産業イノベーションフェスタin桐生「飛び出せ粉食産業」を開催		
	イベント	鉄道事業者とのタイアップによるキャンペーンを実施 ・めん街道両毛線（JR東日本）、両毛グルメ・スタンプラリー（東武鉄道）を年数ヶ月間開催		
	ウォーキング	特になし		
	他の街道との交流・連携	他県の「焼きそばのまち」との交流（太田市）		
	その他	全国規模の「B級グルメグランプリ」への参加 麺をテーマとしたお土産品（菓子）の開発等の実施		
問合せ先	事務局	「麺の里」両毛五市の会（（株）サンフード内）		
	住所	〒376-0011 桐生市相生町3-84		
	電話	0277-76-8187	FAX	-
	E-mail	-		

実施内容



JR東日本と連携したキャンペーン実施。
パンフレット（P17）を作成し、その駅のおすすめのお店の紹介。
併せて、ケータイポイントラリーも実施。



小笠原・日光例幣使内用フランク

小笠原・日光例幣使内用フッカー

東武鉄道と連携したキャンペーン実施
両毛5市に伊勢崎市を加えた6市の202箇所の飲食店や名所・旧跡などの観光施設を紹介したパンフレットを作成。
パンフレット掲載箇所に設置されたスタンプを集めた方に抽選で賞品をプレゼント



B1 (B級グルメ) グランプリに出展

番号：4	北アルプス「塩の道」	
事例	街道をテーマとした地域連携	
実施市区町村	長野県大町市・塩尻市・小谷村・白馬村、新潟県糸魚川市	
概要	目的	日本列島を東西に分断するフォッサマグナがもたらす自然、風土・風習の中で、日本人の生活文化の原点をあらためて学び、新たな発見・感動を導き、相互学習機能を高める「塩の道」のコースづくりを行う。
	活動エリア	動エリアは、現在、北塩ルート沿線の糸魚川市から大町市までの古道、国道148号、県道、市道を対象道路とした、新潟県糸魚川市、長野県大町市、小谷村、白馬村の2市2村にまたがる。今後は掛川市までの南塩ルートを含めた全ルートへの展開を目指している。
	連携・協力組織	みちづくりパートナーシップ構成組織・団体 <ul style="list-style-type: none"> 長野県大町市・白馬村・小谷村、新潟県糸魚川市：商工会や観光協会等の公益法人・自治会および民間団体・NPO法人 長野県長野市、静岡県掛川市・静岡市：民間団体・NPO法人 公共団体
	URL	http://shionomichi.jp/index.php
実施内容	フォーラム	北アルプス塩の道フォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> みちづくりパートナーシップ構成団体等をはじめ、賛同を得られる企業等が集まり、発表や意見交換等を行い、活動の連携や一体感を得る。
	イベント	塩の道の民具から街道文化を学ぶ「いろいろ談義」開催 <ul style="list-style-type: none"> 「塩の道」を往来した人々が用いた民俗資料は、国の重要文化財にも指定され、その価値があらためて見直されている。民具と道との関わりを学ぶ講座を、沿線の資料館を会場に開催する。
	ウォーキング	「塩の道」沿線「食」の祭り 歩こう昔の旅姿 古の道「千国街道」塩の道 塩の道祭り <ul style="list-style-type: none"> 小谷村、白馬村、大町市が連携し3日間で千国街道約29キロを歩く。 3日間連続の参加でも、どれか1日の参加でも可。 普段着でも昔の仮装で参加しても可。 参加費無料・予約不要
		塩の道 千国街道 ウォーキングマップの作成 <ul style="list-style-type: none"> 文化財やフォトスポットなどをとりまとめ、地域の再生活動を加え「物語性」を持たせたマップを作成。

番号：4		北アルプス「塩の道」		
		越後いといがわ 塩の道を歩く旅		
		ウォーキング森林セラピー		
		ウォーキングパークの整備		
	他の街道との 交流・連携	特になし		
	その他	現代「ボッカ」、 「語り部」の育成 物語性のある塩の道の再生に向けた人材育成を行い、塩の道を語り、案内できるインストラクターを養成し、会として認定して活用の体制づくりを行う。		
		生涯学習街道「塩の道」ブランドの開発		
		「古道の再生・修復」と「沿道美化」活動の推進		
		「塩の道茶屋」の設置		
		「峠のエイドステーション」の設置		
		アップダウンガイドの設置		
フォトスポットの整備				
周辺環境と調和するサインや信州型木製ガードレールの設置				
問合せ先	事務局	アルプス塩の道交流会議		
	住所	〒941-0067 新潟県糸魚川市横町1-1-1		
	電話	025-521-2627	FAX	025-520-4151
	E-mail	info@shionomichi.jp		

番号：5	下田街道活用推進協議会		
事例	街道をテーマとした地域連携		
実施市区町村	静岡県下田市、伊豆市、河津町、伊豆の国市、函南町、三島市		
概要	目的	下田街道を活用した地域づくりを行うため、官民が連携し下田街道の歴史的な価値の再発見を行う	
	活動エリア	静岡県下田市、伊豆市、河津町、伊豆の国市、函南町、三島市の下田街道沿線（特に小鍋峠、二本杉峠が中心）	
	連携・協力組織	下田街道活用推進協議会、NPO伊豆、河津河川国道事務所、静岡県、各市町村	
	URL	http://www.npo-izu.jp/shimoda/index.html	
実施内容	フォーラム	下田街道活用推進協議会の開催	
		小鍋峠・横山坂を中心に下田街道の活用の方策を探るワークショップの開催	
	イベント	峠道の草刈イベント ・地域住民と一緒に整備実施。整備後に今後の活動や展開についてワークショップの実施	
	ウォーキング	街道マップの作成	
		ウォーキングイベントの開催 ・ハリス江戸出府行列ウォーキング、下田街道 横山坂ウォーキング等	
	他の街道との交流・連携	特になし	
その他	下田街道読本の出版		
問合せ先	事務局	NPO伊豆事務局	
	住所	〒410-2315 伊豆の国市田京195-2	
	電話	0558-76-1630	FAX 0558-76-6262
	E-mail	info@npo-izu.jp	

実施内容

地域資源を表示したマップを作成（現在は無料配布）



作業内容

開会の挨拶の後、鎌や鉋、電動のこぎりなどの道具を持って、「下田川」及び「河津川」のそばで下田から小鍋峠を駆け上り、整備を行った。道が狭いので、一人一人、順番に作業を行い、その作業が終わった後は、約10分間の休憩を行う。



▲道沿いの枯れ草や石を取り除く

▲切った竹を運ぶ



▲木橋の架設

▲険しいところの造作



小鍋峠の環境整備事業
市民参加で実施

整備終了後は屋外で今後の展開についてワークショップを実施

番号：6	NPO法人 歴史の道 東海道宿駅会議		
事例	街道をテーマとした地域連携		
実施市区町村	東海道の宿場がある市区町村		
概要	目的	東海道および宿場の保存伝承に関する事業を行い、地域の活性化に寄与する	
	活動エリア	東海道沿線	
	連携・協力組織	東海道沿線の市区町村	
	URL	http://www.tokaido.or.jp/diary/index.html	
実施内容	フォーラム	東海道シンポジウムの開催 ・年に1回どこかの宿場で開催。 ・シンポジウム開催後、史跡めぐり等を開催	
	イベント	歴史の道 東海道検定の実施 ・東海道五十七次に関する基本的な知識を正確に理解し身に付けるための契機をととのえ、またその到達点として検定制度を設置。 ・受検合格することにより『東海道マイスター』の称号が与えられる。 ・検定料4000円	
	ウォーキング	各宿場で行われるウォーキングイベントの支援	
	他の街道との交流・連携	特になし	
	その他	旧宿場の宿場歴史館などの設立運動の支援協力	
		旧東海道筋の街道の風物、松並木などの保存育成活動 歴史文化の学習研鑽をされる方々に対して地域ボランティアガイド活動を実施	
問合せ先	事務局	(主たる事務所) 土山宿	
	住所	〒528-0211 滋賀県甲賀市土山町北土山1701番地	
	電話	0748-66-1164	FAX 0748-55-1165
	E-mail	info@tokaido.or.jp	

実施内容



HPにて各宿場の宿駅情報の表示と実施イベントの案内

シンポジウムの実施結果の報告



歴史の道 東海道検定

主催 特定非営利活動法人 歴史の道 東海道宿駅会議 事務局 東京事務所
TEL:03-748-36-1154

■東海道検定のとは？
東海道は、日本を南北に結ぶ重要な交通の要路であり、その歴史は古く、文化も豊かです。東海道検定は、東海道の歴史や文化を学び、その魅力を伝えるためのイベントです。検定合格者には、『東海道マイスター』の称号が与えられます。

■参加資格
18歳以上の国民（外国人は不可）
検定料は、検定料として1000円（税込）を徴収いたします。

■検定の日程
1. 検定料の納入
2. 検定の申し込み
3. 検定の申し込み
4. 検定の申し込み
5. 検定の申し込み
6. 検定の申し込み

東海道検定を4会場で実施。
受検合格することにより『東海道マイスター』の称号が与えられる。
監修は本多 隆成(静岡大学名誉教授)、本NPO協会の顧問

(3) 街道をキーワードに連携して取り組めるまちづくりの検討方針

広域連携事例の整理をもとに、連絡会議（フォーラム）の事例報告とパネルディスカッションでの意見交換結果等を加味しながら、街道をキーワードに連携して取り組めるまちづくりの検討方針を以下の項目ごとに整理した。

連携して取り組めるテーマの設定が重要

地域における歴史資源、文化資源等の価値を認識しているものの、知名度が低かったり、来訪者への訴求力が弱かったりしている場合、街道をキーワードに関連する市町村と連携して活動を行うことが、地域の資源の魅力を高め、来訪者の誘致やまちおこしのきっかけとなることが期待されている。

日光例幣使街道の「麺」、千国街道の「塩の道」、東海道宿駅会議の「宿場」など地域の歴史や産業に基づいたテーマを設定することで、そこから波及的にさまざまな地域の活動を結びつけ、魅力を高めることにつながることから、それぞれの街道ごとに、連携して取り組めるテーマを設定することが重要である。

活動の推進母体の構築が重要

街道をキーワードに連携する場合、きっかけづくりと活動の推進母体の構築が重要になる。

きっかけづくりとしては、フォーラムの開催等により、関係者が集まって個々の活動の発表や意見交換を行うことにより、活動の連携や一体感を得ていくことが各事例とも行われており、このような顔をあわせる場の設定が重要になる。その際、フォーラムの開催の呼びかけや場の設定については、意欲（危機感）のある市町村や街道を通じた連携を模索する広域行政（県、国）が連携して行うことが想定される。

活動の推進母体としては、当初は行政あるいは民間事業者が単独で担う場合が多いが、活動団体が連携してNPO法人等を立ち上げ、自主的な運営につながっている事例もみられる。このように、多くの組織を巻き込みながら継続的な推進母体を構築していくことが重要である。

また、全国街道交流会議のように、街道団体の立ち上げにあたっての活動支援を行う組織もあり、これらの全国組織との協力・連携を図ることも方策のひとつと考えられる。

活動の認知を高め、参加者を拡大していくことが重要

街道をテーマとした活動は、地域住民や来訪者の参加が重要であり、そのために活動の認知を高め参加者を拡大していくことが重要である。

各事例ともこれらの活動には力を入れており、街道の歴史資源を学ぶ取り組み（「街道文化を学ぶいろり談義/塩の道」、「街道の活用方策を探るワークショップ/下田街道」）、楽しみながら街道の風情に触れてもらう取り組み（「羽州街道交流会」、「飛び出せ粉食産業/日光例幣使街道」）、街道に対する認知や来訪を促す資料の作成（「ウォーキングマップの作成・販売/羽州街道、塩の道、下田街道」）などさまざまな取り組みがなされている。

さらにユニークな取り組みとして、「東海道検定」を実施し、合格者に『東海道マイスター』の称号を与えることで、活動の認知と参加を促すなど、街道の資源を活かしたさまざまな工夫によって参加者の拡大を図ることが重要である。

3 - 2 - 2 地域住民のまちづくりに対する意識向上のための検討方針

(1) 地域住民のまちづくりに対する意識向上の事例の整理

街道をテーマにした地域の資源、文化、歴史的遺産の保全・再生等について、地域住民が主体的に行っているまちづくりについての情報を整理し、地域住民のまちづくりに対する意識向上の検討にあたっての俯瞰的な情報を得る。

事例の抽出については、地域住民から始まった活動であること、活動の主体が地域住民による組織であること、地域内外を含め他の組織と連携をしながらまちづくりに関する活動を行っていることという観点に基づき、特徴的な事例として下記の4事例を抽出した。

	調査事例	実施市町村
1	とちぎ自由大学	栃木県栃木市
2	NPO法人 川越 蔵の会	埼玉県川越市
3	NPO法人 ぎょうだ足袋蔵ネットワーク	埼玉県行田市
4	NPO法人 醸造の町 撰田屋町おこしの会	新潟県長岡市

(2) 事例整理の結果

番号：1	とちぎ自由大学	
事例	地域住民のまちづくりに対する意識向上	
実施市区町村	栃木県栃木市	
概要	目的	文化によるまちづくり等の実践的な講座を開講するなかで、市民が自ら考え行動する市民自治のまちづくりを推進することを目的。 隠れた文化の発見や次代をリードする人材の育成など、とちぎの文化発展の基礎となることを目指す。
	活動の特徴	地域の文化・歴史、まちづくりなどに関する多様な講座を市民ニーズをもとに開講。楽しく学び、学んだことを市民文化活動に展開する。会員が講師の招請などを企画設営する大学は、市民参加の意識高揚、「とちぎ」文化の発見、次代の人材育成など、とちぎ文化の基礎となることを目指している。
	活動エリア	栃木市内 (視察や見学のため市外や県外に行くこともある)
	連携・協力組織	他の同様な市民文化団体等
	URL	http://www.cc9.ne.jp/%7Enetworktochigi/
実施内容	開催頻度	6ヶ月を1期として共通テーマとカリキュラムを作成し、月1回のペースで1回2時間を原則としてスタート。
	運営体制	・講師や講座の内容等は、ネットワークとちぎ理事会の協議で決定。毎回講座の反省に基づき、ワークショップで成果と課題を洗い出し、次期の講座のプログラムを決定する。
	学習方法	・全6回の講座で夜・昼間とコース設定し1、講座2時間第6期の場合日曜日14：00～16：00までを基本。 ・講話が中心で、ワークショップ・シンポジウム・現地研修・報告会の内容もテーマによってふさわしい学習方法を実施。

番号：1	とちぎ自由大学			
	まちづくりに 関する 開催講座（例）	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期：栃木市の歴史的遺産である蔵を一層活用する方策を参加者全員で検討 ・第2期：川を生かしたまちづくり - 実践 母なる川を考える - ・第4期：見て、触れて、気づいて「まちづくり」 まちづくりの実践活動に触れることによって、自分たちに何ができるかを考えるきっかけをつくる ・第6期：とちぎ地域入門学講座 市民と行政・研究者・学生が一緒になってとちぎの過去の歴史や文化を再発見し、現在の栃木の在り方を見直し・未来を創りあげる講座。栃木市の地域資源となりうるものを「まちづくり」の視点で評価し合い、栃木らしさをみんなで考え、栃木市民として、地域資源をどうまちづくりに活かすかを提案しあうことが目的。 		
問合せ先	事務局	ネットワークとちぎ（画廊喫茶「じょりんぼ」内）		
	住所	〒328-0044 栃木市富士見町2 - 4		
	電話	0282 - 24 - 9283	FAX	0282 - 24 - 9283
	E-mail	networktochigi@cc9.ne.jp		

実施内容

< 講座の実施例 >

第6期『とちぎ地域学入門』講座内容(2005.5~10)

1回：「地域学とは」 とちぎ地域学の可能性

2回：「小江戸川越のまちづくり に学ぶ」 - 地域資源の活かし方と 協働の在り方を学ぶ

3回：「巴波川を活かしたまちづくり」 巴波川発まちなか再生 行き事業への参画

4回：「例幣使街道を活かしたまちづくり」 - 伝統的建造物の保存を考える -

5回：「とちぎの山車を活かしたまちづくり」 - 山車伝承会の取組みとこれからの栃木の観光PR -

6回：「エコミュージアムと蔵を活かしたまちづくり」 - 蔵の街美術館とまちづくり -

7回：【成果の発信と還元】 とちぎ協働まつりへの参画

とちぎ自由大学 第6期『とちぎ地域学入門』講座内容(2005.5~10)
 実行：キックオフとちぎ 山正啓 運営：鈴木 真志

【テーマ】
 市民・行政・研究家・学生が一緒になってとちぎの過去の歴史や文化を再発見し、現在の栃木の在り方を見直し、未来を創り出す講座です。栃木市の各地資源がなつたもの(まちづくり)の視点を併せ、影を落とす人びとや文化、他を支援して、地域資源を活かしたまちづくりを学ぶ機会とします。かつ、かつの栃木県内各地に展開したまちづくりの事例を参考にしながら進め、互いに学びあう場を設けます。

期	日時	講師/講師-講師-コファ-ル	講 題	会場
1	5月14日(日) 午前2時~4時	【地域】 『地域学とは』 —とちぎ地域学の可能性— 第1回講座の振り返りから	宇都宮大学生涯学習 教育センター 教授 高野 敦人氏	市民活動推進センター くらら会議室
2	5月21日(土) 午前10時~ 午後3時	【現】 『小江戸川越のまちづくりに学ぶ』 —地域資源の活かし方と— —協働の在り方を学ぶ— 第2回講座の振り返りから	自治体学会・宇都宮大学 助教授 藤内謙次氏 小江戸川越実行委員会 理事 藤内 謙次氏	埼玉県川越市 *参加費は実費
3	6月12日(日) 午前2時~4時	【現】 『巴波川を活かしたまちづくり』 —巴波川発まちなか再生 行き事業への参画— 第3回講座の振り返りから	(栃木県職工職労連) 藤内謙次氏 市川川越中学校 校長 藤内謙次氏 とちぎ観光ボランティア協会 会長 藤内謙次氏	とちぎ道の館 観光 室 今日村ホール
4	7月10日(日) 午前2時~4時	【現】 『例幣使街道を活かしたまちづくり』 —伝統的建造物の保存を 考える—	『例幣使街道を考えたまちづくり』 実行委員会 文化課 藤内謙次氏	市民活動推進センター くらら会議室
5	8月21日(日) 午前2時~4時	【現】 『とちぎの山車を活かしたまちづくり』 —山車伝承会の取組みと これからの栃木の観光PR—	山車伝承会(伝統的建造物の 子どもたち (協)の観光協会 藤内謙次氏	とちぎ道の館 観光 室 今日村ホール
6	9月25日(日) 午後2時~4時	【現】 『エコミュージアムと 蔵を活かしたまちづくり』 —蔵の街美術館とまちづく り—	宇都宮大学工学部 教授 三橋 隆夫氏 蔵の街美術館 館長 藤内謙次氏	市民活動推進センター くらら会議室
7	10月23日 (日)	【成果の発信と還元】 とちぎ協働まつりの参画	カンパシウム シンポジウムは主催	栃木県立運動公園 管理棟



川越市へ現地研修

成果発表の場の設定

番号：2	NPO法人 川越 蔵の会	
事例	地域住民のまちづくりに対する意識向上	
実施市区町村	埼玉県川越市	
概要	目的	地域に根ざした市民としての自覚を持って、まちづくりをみずから実践するとともに、住民が主体性を持って行うまちづくりの支援を行うことによって、地域社会の発展に寄与すること。
	活動の特徴	1. 歴史的資産の保存や観光化のみを優先させることなく、商業の活性化や住環境の質的向上といった地元住民の生活に目を向けながらまちづくりを進めている。 2. 地元住民、研究者や専門家、個人的興味で参加している市役所職員等、多様な人たちが、対等の立場に立って市民主体のまちづくりを進めている。 3. 川越の文化を守り育てることを重視した活動を行っている。
	活動エリア	主に一番街周辺の旧市街地
	連携・協力組織	1. 商店街：川越一番街商業協同組合、大正浪漫夢通り商店街振興組合 2. 公の機関：川越市、川越商工会議所、川越TMO委員会、川越青年会議所 3. 市内の市民団体：アルテクルブ、環境ネット、川越織物市場の会 4. その他：(社)日本ナショナルトラスト、(NPO)全国町並み保存連盟、(協)伝統技法研究会
	URL	http://www.kuranokai.org/home.html
実施内容	まちづくり ・ 景観づくり	まちづくりのデザイン活動 市民へのアドバイス、商店街へのアドバイス、建築設計コンペの開催・協力、川越市への提言等
		伝統建造物の保存活動 旧川越織物市場の保存運動・活用検討、鏡山酒造跡地の活用検討、伝統的建造物の保存要請、伝統的建造物の記録保存・実測調査
	イベント	町並みライトアップの実施 空き家のお掃除会とアートイベントの開催 空き家の蔵造り商家を持主からお借りし、お掃除会をイベントとして実施したあと、アートイベントを1年間に5回開催。アートと音楽のコラボレーション、スケッチ展、写真展、建築展、彫刻展を開催して、蔵造りの力強い土間空間とアートとの融合を実現。

番号：2		NPO法人 川越 蔵の会	
		<p>産官学との連携による建築展の開催 川越市、日本建築家協会、川越市建築家連盟、(協)伝統技法研究会、東洋大、日大、東海大、芝浦工大との連携により建築展を開催</p>	
		<p>ストリートミュージアム98の運営 川越市主催のこのイベントの実質的な運営を担当し、市内のギャラリー、オープンスペース、市の施設にアートを配置して、作品を楽しみながらまちを回遊できるようにした。</p>	
	その他	<p>かるたの制作発行 一番街周辺の町並みや歴史を盛り込んだ「蔵の街かるた」を作成。 景観賞の贈呈 川越市内の新築建物等に景観賞「蔵詩句(くらしっく)大賞」を贈呈。 お茶会、曲水の宴、除夜の鐘の開催 養寿院との共催により、お寺の和室や境内を利用して、毎年秋にお茶会を、春に曲水の宴を開催。毎年大晦日には地元自治会等との共催により、時の鐘で「除夜の鐘」を鳴らしている。</p>	
問合せ先	事務局	NPO法人 川越 蔵の会	
	住所	〒350-0062 埼玉県川越市元町1-12-2	
	電話	049-222-2330	FAX 049-222-2330
	E-mail		

実施内容

鏡山酒造跡地でのイベント開催

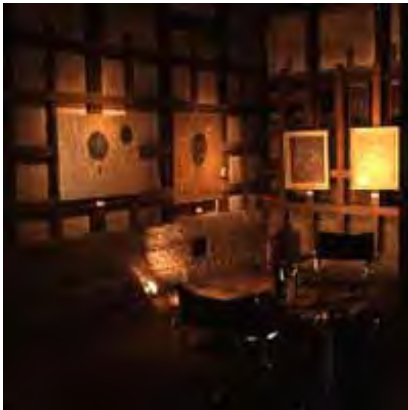


2004年4月に、鏡山酒造跡地に於いて「鏡山で遊ぼう！」と名づけたイベントを蔵の会の主催により開催。

尚美学園のご協力による蔵の大空間を利用したフルートのコンサート、鏡山酒造と同じ井戸水を使用した甘酒の振舞い、数多くの川越マップの展示、(財)都市みらい推進機構主催の鏡山酒造跡地活用コンペの作品展示などを実施。

約500名の市民が参加。

空き家のお掃除会とアートイベントの開催



2002年に、空き家の蔵造り商家を持主からお借りし、お掃除会をイベントとして実施したあと、アートイベントを1年間に5回開催。アートと音楽のコラボレーション、スケッチ展、写真展、建築展、彫刻展を開催して、蔵造りの力強い土間空間とアートとの融合を実現。

アートイベント開催の結果、古く汚れた空間もちょっとした工夫で歴史の重みを感じさせる空間に変身することを、まちの人々に再認識してもらうことができました。こうした数回にわたるイベント開催によりテナントが決定し、2004年に新しいお店が開店し商店街の活性化に一役買うこととなった。

番号：3	NPO法人 ぎょうだ足袋蔵ネットワーク	
事例	地域住民のまちづくりに対する意識向上	
実施市区町村	埼玉県行田市	
概要	目的	市内に残る近代化遺産「足袋蔵」を保存し、活かしていることでまちの活性化を図る。
	活動の特徴	行田が最も行田らしかった頃の近代化遺産を再評価しネットワークを形成する事により、「点在すること」を楽しめるいきいきしたまちづくりを目指す。 解体予定だった旧小川忠次郎商店（忠次郎蔵）の2階を事務所として再活用し、蔵元会議などの活動の基盤としている。
	活動エリア	埼玉県行田市
	連携・協力組織	
	URL	http://www.tabigura.net/
	まちづくり ・ 景観づくり	忠治郎蔵手打ちそば店オープン 「行田の近代化遺産を市民に身近に感じてもらえるように」と忠次郎蔵を手打ちそば店としてオープンした。
		足袋とくらしの博物館オープン 旧牧野本店の工場と土蔵をお借りして、足袋作りの過程や道具、行田の足袋産業の歴史を知ることが出来る博物館をオープンしました。 この旧牧野本店は2005年5月まで足袋工場として使われていた建物で、実際の足袋工場を出来るだけそのまま体感してもらえるような博物館。博物館ではボランティアの足袋職人さんによる実演を見ることが出来る。
		足袋蔵まちづくり情報ミュージアムのオープン 栗原代八商店の足袋蔵を改装。行田の歴史・文化・観光・まちづくりに関する様々な情報を収集・発信するとともに行田を訪れた人が集い、交流してより良い行田のまちづくりを市民自ら考えていくコミュニティの拠点とする。
イベント	ぎょうだ蔵めぐりスタンプラリー 市内にある蔵のうち今回は14の蔵で見学や様々な催しを開催。	
その他	足袋蔵巡りマップの作成	

番号：3	NPO法人 ぎょうだ足袋蔵ネットワーク			
		<p>足袋蔵保存活用コーディネーター養成講座の開催 足袋蔵などの近代化遺産の存在と文化財的価値を広く一般に理解して頂くとともに、その所在調査をすることの出来る人材、歴史的文化的な魅力を発信（PR・ガイド等）できる人材、保存・再活用について登録文化財制度を踏まえて所有者の相談に乗れる人材、保存・再活用の具体的活動や近代化遺産を活かしたまちづくりの運動に参加・協力してくれる人材を募集・育成することを目的に実施。</p>		
		<p>蔵元会議 足袋蔵の所有者に参加して頂き、まちづくりの勉強会や今後の展望・希望、悩みの共有化等を通して所有者のネットワーク作りを実施。今後、蔵を利用したい人・活かしたい人にネットワークを広げ所有者だけでは解決できない問題に向けて取組む。</p>		
問合せ先	事務局	NPO法人 ぎょうだ足袋蔵ネットワーク		
	住所	〒361-0077 埼玉県行田市忍1-4-6		
	電話	048-552-1010	FAX	048-552-1010
	E-mail	gyoda@tabigura.net		

実施内容

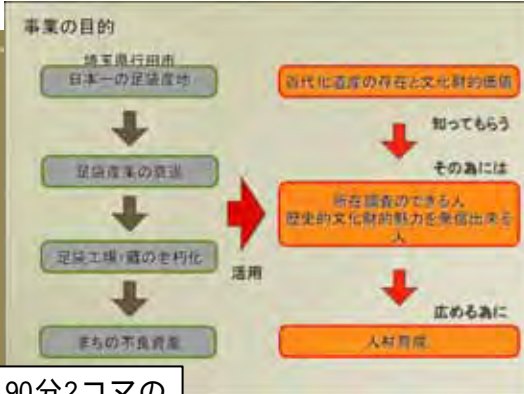
足袋蔵保存活用コーディネーター養成講座の開催

文化庁
「足袋蔵コーディネーター」
保存活用
「足袋蔵コーディネーター」
「足袋蔵保存活用コーディネーター養成講座」
7/28(土) 10:00-12:00 (約2時間)

全8回 スケジュールおよび講座内容

7/28(土) 第1回	足袋蔵の歴史と足袋蔵のつくりかた
8/4(土) 第2回	足袋蔵の歴史と足袋蔵のつくりかた
8/11(土) 第3回	足袋蔵の歴史と足袋蔵のつくりかた
8/18(土) 第4回	足袋蔵の歴史と足袋蔵のつくりかた
8/25(土) 第5回	足袋蔵の歴史と足袋蔵のつくりかた
9/1(土) 第6回	足袋蔵の歴史と足袋蔵のつくりかた
9/8(土) 第7回	足袋蔵の歴史と足袋蔵のつくりかた
9/15(土) 第8回	足袋蔵の歴史と足袋蔵のつくりかた

全8回 90分2コマの講義を開催



事業の成果

足袋蔵の調査と活用
足袋蔵の調査と活用
足袋蔵の調査と活用



足袋蔵のまち行田

足袋蔵のまち行田

番号：4	NPO法人 醸造の町 撰田屋町おこしの会		
事例	地域住民のまちづくりに対する意識向上		
実施市区町村	新潟県長岡市		
概要	目的	長岡市撰田屋地域を中心とした構成員相互の協力と資源の相互活用を通じて、町づくりや地域おこしの事業を行い、個性豊かで創造的な活力のある地域社会づくりに寄与することを目的とする。	
	活動の特徴	-	
	活動エリア	新潟県長岡市撰田屋地区	
	連携・協力組織	-	
	URL	http://www.settaya.net/	
実施内容	まちづくり ・ 景観づくり	まちづくりや町並み景観づくりについてのワークショップの開催 ・長岡造形大学がワークショップのコーディネーターとして参加 ・参加者は撰田屋地区の住民やお勤めの方、行政関係者、撰田屋地区の集計デザインを手掛ける建設事務所。 ・三国街道のデザインや撰田屋公園に関するデザインについての議論を実施	
		鰻絵の蔵の修復 ・地震で被災したサフラン酒本舗の鰻絵の蔵の修復作業を実施	
	イベント	荒俣宏講演会「うわべを飾るアート鰻絵」の開催	
	その他	「撰田屋漬け」の商品化 地域の伝統である酒造りや味噌醤油造りを核としたまちおこしを行うため、長岡野菜を使い撰田屋の醸造製品を活かした「撰田屋漬け」の商品化を行う。	
問合せ先	事務局	NPO法人醸造の町撰田屋町おこしの会	
	住所	〒940-1105 新潟県長岡市撰田屋4-8-12(吉乃川株式会社内)	
	電話	0258-35-3000	FAX 0258-36-110
	E-mail	-	

実施内容

鏝絵に関する講演会の実施



サフラン酒の蔵の扉には鮮やかな鏝絵が描かれている。作家の荒俣宏さんもこの鏝絵に関心を持ち、鏝絵保存のために協力。

地震で被災した鏝絵の蔵についても修復作業を実施。



・商品発表会は「醸造の町撰田屋歴史と漬物を楽しむ夕べ」として企画。

・TeNYアナウンサー堀敏彦さん・田巻佑規子さん（共に長岡市出身）を迎え商品化への苦労話や撰田屋の歴史などについてパネルディスカッションを実施。

・約70人の参加者には10種近い撰田屋漬けとおにぎりや味噌汁などが振るまわれ、パネラーと参加者との意見交換も活発に行われた。

(3) 地域住民のまちづくりに対する意識向上の検討方針

地域住民によるまちづくりの事例の整理をもとに、連絡会議（フォーラム）の事例報告とパネルディスカッションでの意見交換結果等も加味しながら、地域住民によるまちづくりに対する意識向上の検討方針を以下の項目ごとに整理した。

歴史資源を活かした活動の場の設置の重要性

地域に残る歴史資源（現在は使われなくなった過去の建造物など）を活かし、地域住民がさまざまな活動に使えるような場を設置することが重要である。

既往の歴史的建造物を利用するということは、古い、形を変えることができないなどマイナス面がある一方で、歴史的な経緯を紐解くことで、それぞれの地域固有のユニークな活動を展開することにつながることを期待される。

「川越蔵の会」では、酒造跡地でのイベント開催（蔵の大空間を利用したコンサート、酒造と同じ井戸水を使用した甘酒の振る舞いなど）、空き家のお掃除会、アートイベントの開催（古く汚れた空間もちょっとした工夫で歴史の重みを感じさせる空間に変身）など、マイナス面をプラス面に変換する活動を行うことで、地域住民の歴史資源の見直し、活動への参加など意識向上に寄与している。

また、「ぎょうだ足袋蔵ネットワーク」では、解体予定だった蔵の再活用を図るとともに、博物館や情報ミュージアムなどコミュニティの拠点形成にまでつなげており、このような活動の場の設置の重要性が伺われる。

人を育てることの重要性

地域住民のまちづくりに対する意識向上を進めるためには、継続的な活動や学びによって人を育てることが重要である。

「とちぎ自由大学」では、栃木市の歴史資産を活かしたまちづくりについて、複数回にわたる連続講座を開催し、講話だけでなくワークショップ、現地研修、報告会などを組み合わせながら学習することで、単なる勉強にとどまらず、まちづくり活動とともに考え、参加する人材の育成を図っている。

また、「ぎょうだ足袋蔵ネットワーク」では、足袋蔵保存活用コーディネーター養成講座を開催し、地域住民への歴史的資産の理解を促すだけでなく、その魅力を発信（PR・ガイド等）したり歴史的資産を活かしたまちづくり運動に参加・協力してくれる人材の育成を図っているなど、まちづくりに対する認識を高めつつ活動に参加・協力してくれる人材を育成していくことの重要性が伺われる。

外部の人材を巻き込むことの重要性

地域住民が気づいていない地域の歴史的資産の価値について、学識者などを巻き込みながら価値を再評価し、その価値を地域にアピールしていくことが重要である。

外部からの目線や全国的な動向からみた地域の歴史的資産の位置づけなどを評価することで、地域住民にとっても自らの地域の価値や活動を再認識することができる。また、地域の大学や建築設計などの専門家がまちづくりに参加することで、市民活動のコーディネーター役を務めたり、デザインやアートなど地域資源の魅力向上に寄与することが期待される。

「醸造の町 撰田屋町おこしの会」では、地域の長岡造形大学の参加により、まちづくりや町並み景観づくりについてのワークショップを開催するとともに、三国街道のデザインや鏝絵の蔵の修復活動など多様な活動の展開が図られている。

3 - 2 - 3 歴史・文化に裏打ちされた風景の創出の検討方針

(1) 歴史資源や景観を活かしたまちづくりの事例の整理

これまでに行われてきた歴史資源や景観を活かしたまちづくりについての情報を整理し、歴史・文化に裏打ちされた風景の創出の検討にあたっての俯瞰的な情報を得る。

事例の抽出については、景観法や重要伝統的建造物群保存地区への指定などの法律を利用している事業、もしくは、独自に景観や街並みに関する条例や協定を制定し実施していることという観点に基づき、特徴的な事例として下記の7事例を抽出した。

	調査事例	実施市町村
1	会津若松市景観条例	福島県会津若松市
2	川越一番街 町づくり規範	埼玉県川越市
3	中仙道蕨宿まちなみ協定	埼玉県蕨市
4	信州小諸・町並みデザインブック	長野県小諸市
5	大内宿保存事業	福島県下郷町
6	奈良井宿保存事業	長野県塩尻市
7	妻籠宿保存事業	長野県南木曾町

(2) 事例整理の結果

番号：1	会津若松市景観条例	
事例	歴史・文化に裏打ちされた風景の創出	
実施市区町村	福島県会津若松市	
概要	使用制度	景観法
	指定地域	鶴ヶ城及びその周辺地区
	実施主体	会津若松市
	制定年度	1992年（平成4年）
	URL	http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/j/kensetsu/keikan/index.htm
独自の制度	仕組み	景観協定の認定 市民の皆さんが景観形成のために定めたルール（建物の形態・色彩、敷地の緑化等）を「景観協定」として認定
		大規模行為の届け出
		歴史的景観指定建造物の指定 < 選定基準 > 【年代】建築後概ね50年を超えるもの 【形態】（いずれかに該当） ・外観が伝統的様式や技法で建てられている建造物で、会津の歴史や生活文化が感じられるもの ・歴史的な町並みの雰囲気を醸し出しているもの、または修復することにより保存・活用の可能性の高いもの ・建築された時代の先端であったもの ・完成度の高いもの ・一定の建築様式を代表するもの 【位置】 ・通りから眺められる範囲にあるもの、または公開性のあるもの

番号：1	会津若松市景観条例
	<p>自然景観指定緑地の指定</p> <p><選定基準></p> <p>【位置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通りから眺められる範囲にあるもの <p>【形態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 良好に維持管理されているもの ・ 健全であり、樹容が美観上優れているもの <p>【規模】(いずれかに該当)</p> <p>指定樹木(巨樹、巨木等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木の高さが10m以上のもの ・ 樹木の高さ1.5mの幹周が1.5m以上のもの ・ つる性の樹木で枝葉の面積が30m²以上のもの ・ 株立ちした樹木で高さ3m以上のもの <p>指定樹林・指定緑地(森、緑地、樹林、並木、生け垣等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑地、樹林等の面積が100m²以上のもの ・ 並木の延長が100m以上のもの ・ 生け垣の延長が30m以上のもの <p>【その他】(次のいずれかに該当するもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺景観の核となるもの ・ 自然的、歴史的な雰囲気醸し出し、保存の可能性の高いもの ・ 市民に親しまれているもの ・ 由緒、由来のあるもの

番号：1	会津若松市景観条例			
	助成制度	<p>美しい会津若松景観助成制度</p> <p><景観協定地区></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物などの新・改・増築や移転工事のうち、外観に関わるもの（助成率：1/2、限度額100万円） ・建築設備・サービススペースなどのいんべい工事（助成率：1/2、限度額70万円） ・建築物などの外観の大規模な模様替えや色彩の変更（助成率：1/2、限度額70万円） ・道路などの公共に面する部分の緑化及び公開空地の緑化、ストリートファニチャーなどの整備（助成率：1/2、限度額50万円） ・景観協定地区の景観提案書（修景計画書）の策定や活動など（助成率：1/2、限度額50万円（3年間）） <p><歴史的景観指定建造物></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外観の修景工事（助成率：2/3、限度額200万円） ・断熱、防水化工事（助成率：2/3、限度額200万円） <p><自然景観指定緑地></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定樹木の維持管理行為（1本あたり5,000円（10年間）） ・指定緑地の維持管理行為（1㎡あたり5円（10年間）） <p><大規模行為の届出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築行為に際しての公開空地の緑化、ストリートファニチャーなどの整備（助成率：1/3、限度額50万円） 		
	取組み	<p>美しい会津若松景観賞</p> <p>美しい景観の形成に寄与している建築物等の所有者（設計者、施工者）やより良い景観づくりに取り組んでいる団体・個人の方々を表彰</p> <p>大好きな会津絵画コンクール</p> <p>市内小中学生を対象に「大好きな会津若松のまちかど」をテーマとした絵画を募集</p>		
	その他			
問合せ先	事務局	会津若松市建設部都市計画課景観グループ		
	住所	〒965-8601 福島県会津若松市東栄町3番46号		
	電話	0242-39-1261	FAX	0242-39-1450
	E-mail	toshikei@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp		

会津若松市景観条例を利用して実施した景観からのまちづくり例

七日町通りの再生にむけたまちなみ整備

■ 景観協定を結んでいる3地区

七日町通りのうち、以下の地区が会津若松市との景観協定を結び、市からの助成を受けて修景等をおこなっている。

1. 旧七日町町並み協定地区

最も早く景観協定を締結した地区のひとつ。大町四ツ角に接し、洋風建築等が数多く並ぶ。レオ氏南蛮館や大正から昭和初期の洋館が不思議な景観を作っている。レオ氏南蛮館は会津若松市の空き店舗対策事業の第1号でもある。また改装して卸売業のほかにい草や和風暖簾を扱うお店もできた。



2. 七日町中央まちなみ協定地区



七日町通りの中央部に位置し、食事処や小売商店等の、昭和初期の歴史的建造物が数多く残る地区である。また蔵が数多く残っているゾーンでもあり、蔵や酒蔵を活用したお店が特徴的である。

3. 七日町通り下の区街並み協定地区

新しく生まれ変わった七日町駅舎を含む地区で、大正浪漫調の景観形成が着々と進んでいる。また下の区は城下町の入り口として歴史が残る地区であり、木造商家や洋館が多い。駅舎は「駅カフェ」としてオープンし、大正浪漫のイメージに合わせた洋館風の創りになった。骨董品屋や茶屋などのお店もあり。建物修景が相次いでおこなわれている。



(福島県HPより)

番号：2	川越一番街 町づくり規範		
事例	歴史・文化に裏打ちされた風景の創出		
実施市区町村	埼玉県川越市		
概要	使用制度	伝統的建造物群保存地区保存条例 川越市都市景観条例	
	指定地域	川越市	
	実施主体	町並み委員会	
	制定年度	1988年	
	URL		
独自の制度	仕組み	<p>川越一番街 町づくり規範</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町並み委員会による「川越一番街 町づくり規範」の策定。 ・町並み委員会は商店街メンバーの他、研究者や専門家、行政、関連自治会など25名が参加し、現在も毎月1回開催。改装、改築する際には、施主、設計者、建設業者らの説明を受け、67項目を審査し、規範に合わないものは委員会がアドバイスする仕組み。 ・川越一番街 町づくり規範はアメリカの建築家クリストファー・アレキサンダーの『パタン・ランケージ』をベースにして67項目で構成されたまちづくりの原則集ともいえる規範。内容は、都市と建物に分類され、都市分野は「固有な都市・川越」、「職住一体」、「身近にみどり」、建築分野は「高さは周囲を見てきめる」、「主要な棟や建物が目立つように」、「材料は自然的素材、地場産を優先」などさまざまな項目があり、周囲との調和を尊重した提案型の規範になっているのが特徴 	
	助成制度	都市景観重要建築物に対して工事費等 1 / 2 かつ、500万円以下。	
	取組み		
	その他	<p>電線地中化の実施</p> <p>川越の町づくりは、「川越蔵の会」「川越一番街商業協同組合」「川越一番街商店街町並み委員会」等との協働による町づくりを実施。</p>	
問合せ先	事務局	川越一番街商業協同組合 町並み委員会は川越一番街商業協同組合の下部組織	
	住所		
	電話		FAX
	E-mail	ichibangai@kawagoe.com	

川越一番街 町づくり規範によってつくられた町並みの例

川越市 一番街商店街



67項目151頁から成る街並みのルール

- ・街並みの外観だけにとどめず街のシステムそのものまで考えるということが書いてある。
- ・細かく「高さは周りをみて決めましょう」「屋根の勾配はやはり他の建物を見て決めてください」といった柔らかい表現で記載。
- ・一棟のみの圧迫感のある家は作らないという事が基本ベース。
- ・ある時代に固定せず、50年先100年経っても評価される建物をつくる。

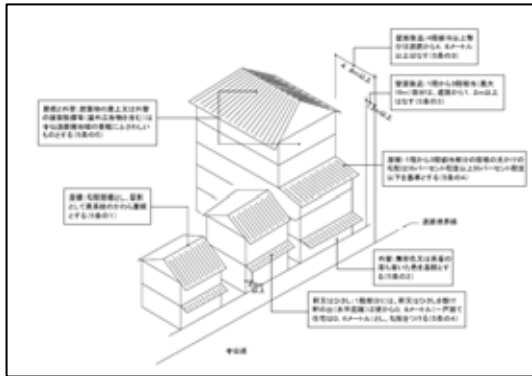


町づくり規範に基づきつくられた川越一番街商店街の町並み

番号：3	中仙道蕨宿まちなみ協定		
事例	歴史・文化に裏打ちされた風景の創出		
実施市区町村	埼玉県蕨市		
概要	使用制度		
	指定地域		
	実施主体	中仙道まちづくり協議会	
	制定年度	1994年	
	URL		
独自の制度	仕組み	<p>中仙道蕨宿まちなみ協定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿場祭りとして宿場道中大行列の実施が契機となりまちづくり活動の実施。 ・商業者だけでなく、地域のサラリーマンや公務員など様々な人に参画してもらうような形態を取りながら実施。 ・協定区域内において、建物の新築等大幅な変更を行う場合及び、その他中仙道蕨宿の景観に影響を及ぼす行為を行う場合は、整備内容について「中仙道まちづくり協議会」と協議を行う必要がある。 ・まちなみ協定には沿線の約七割が同意。 	
	助成制度	<p>蕨市まちづくり事業助成金交付要綱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋根の仕上げ（日本瓦）（補助率：2/3、限度額：50万円） ・庇（出90cm以上）（補助率：2/3、限度額：30万円） ・建築設備、サービススペースの隠ぺい工事（屋外階段、高架水槽の被膜等）（補助率：2/3、限度額：25万円） ・外構の修景（石敷き）（補助率：2/3、限度額：30万円） ・外構の修景（門、塀）（補助率：2/3、限度額：50万円） ・外壁の塗り替え（補助率：2/3、限度額：10万円） 	
	取組み		
	その他	<p>電線地中化の実施</p> <p>川越の町づくりは、「川越蔵の会」「川越一番街商業協同組合」「川越一番街商店街町並み委員会」等との協働による町づくりを実施。</p>	
問合せ先	事務局	蕨市 都市整備部 まちづくり推進課 都市計画担	
	住所	〒335-8501 蕨市中央5-14-15 蕨市役所2階	
	電話	048-433-7714	FAX
	E-mail	mati@city.warabi.saitama.jp	

中仙道蕨宿まちなみ協定によってつくられた町並みの例

中山道蕨宿商店街



建築物等の整備に関する事項

- ・建築物は勾配屋根とし、原則として黒系統の瓦屋根
- ・外観は中仙道蕨宿にふさわしいもの
- ・・・などが協定として取り決められている。



黒瓦の瓦屋根でつくられた蕨市立歴史民俗資料館



蕨宿で開催される中仙道蕨宿宿場まつりとその修景された宿場の風景

番号：4	信州小諸・町並みデザインブック	
事例	歴史・文化に裏打ちされた風景の創出	
実施市区町村	長野県小諸市	
概要	使用制度	景観法 街並み環境整備事業
	指定地域	長野県小諸市
	実施主体	NPO法人 小諸町並み研究会
	制定年度	2007年
	URL	http://www.machinami.komoro.org/
独自の制度	仕組み	<p>信州小諸・町並みデザインブック 設立以来10年間で得た調査成果を生かし、江戸から昭和初期にかけた各時代の建築を紹介し、歴史ある町並みを継承していくためのポイントを「作法」として提言。 建物修理の際に、建物所有者の方や設計・建築関係の業者の方々に古くからの小諸の建物の特徴や歴史を知ってもらい、修理の際の参考にしてもらうことを目的としている（必須ではない）</p>
	助成制度	<p>小諸市景観形成事業補助金交付要綱 <重点地域指定区域内> ・協議会運営事業 景観形成重点地域の指定区域が存する場合住民を主体として組織する重点地域景観推進協議会の運営に要する経費。（限度額：100万円以内） ・修景事業 屋外広告物の除去、改善や物品集積地の修景（補助率：2/3、限度額：80万円） <重点地域指定区域内・外> ・特別事業 住民協定に基づき地域住民が行う次の事業に要する経費 (1) 屋外広告物の集合掲示施設の設置 (2) 沿道の民有地を活用した公開空地の設置、整備 (3) 共同管理地等における小公園の設置、整備 （補助率：3分の2以内、限度額：1,000万円） ・一般事業 住民協定に基づき地域住民が行う、地域の特性を生かした修景事業に要する経費（上記の特別事業に要する経費は除く）（補助率：3分の2以内、限度額：200万円）</p>

番号：4	信州小諸・町並みデザインブック			
	取組み	<p>「にぎわいの拠点づくり」の市民参加の取り組み 小諸市が壊してバスの駐車場にしようとしていた味噌醤油醸造業の老舗の建物や小諸市が壊して公園にしようとしていた、江戸時代後期の漆器屋老舗の建物に対しての修復保存運動の実施。 市民を巻き込んだワークショップを行い、保存案・活用案のまとめ。小諸市への提案実施。</p>		
		町並デザインや小諸の風景に関するフォーラムの開催		
	その他	まち歩き・風景たんけんイベントの実施		
		城下町忍者クイズラリーの開催		
めぐり道マップの発行				
問合せ先	事務局	NPO法人 小諸町並み研究会		
	住所	〒384-0025小諸市相生町2-2-1 こもろ・旅カフェ		
	電話	0267-22-2227	FAX	0267-26-2078
	E-mail	info@machinami.komoro.org		

「信州小諸・町並みデザインブック」によってつくられた町並みの例

<町並みづくりの作法帳>

下記の項目について具体的な作法が記載

棟を配置する

作法1：分棟型

作法2：正面の主屋

作法3：中庭

屋根をかける

作法4：建物をくるむ屋根

作法5：深い庇

作法6：入口の屋根

壁をつくり、窓をあける

作法7：凸凹のある壁

作法8：通りに開く部屋

作法9：通りと会話する窓（和風）

作法10：通りと会話する窓（洋風）

作法11：個性を競う妻壁

各部を仕上げる

作法12：自慢の軒裏

作法13：大壁と真壁

作法14：洋風の壁

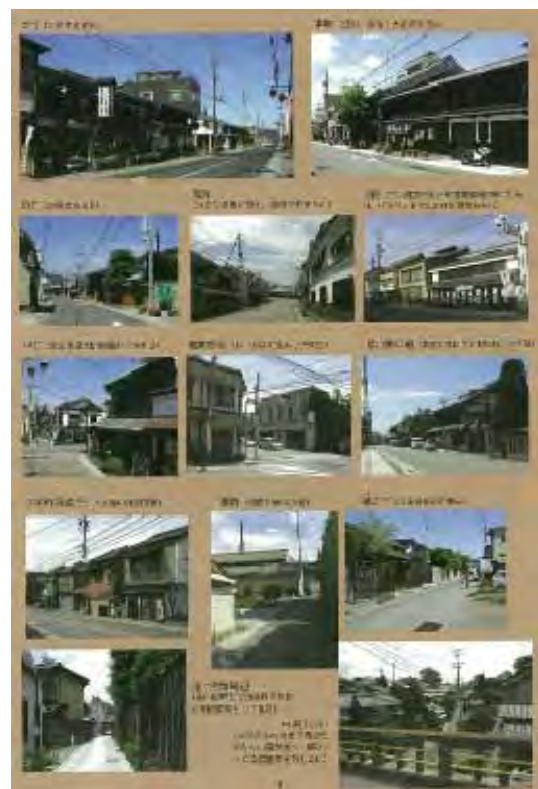
作法15：戸袋と建具

作法16：窓周り

作法17：棟飾り

作法18：看板

作法19：素材・色



小諸市のまちなみ

番号：5	大内宿保存事業	
事例	歴史・文化に裏打ちされた風景の創出	
実施市区町村	福島県下郷町	
概要	使用制度	伝統的建造物群保存地区保存条例
	指定地域	大内地区
	実施主体	下郷町教育委員会、大内宿保存会、大内宿結の会
	制定年度	1980年（昭和55年）
	URL	-
独自の制度	仕組み	下郷町大内宿伝統建築物群保存地区保存条例 茅葺き屋根の修理・修景の取りまとめは大内宿保存会で実施。屋根の茅葺き希望者には事前に申し込み用紙を提出してもらい保存会で審査。その上で下郷町教育委員会の許可を得て初めて茅葺き作業に着手できる。
		住民憲章 大内宿保存会が中心となって制定。売らない、貸さない、壊さない、の三原則を住民に徹底して守らせる活動を実施。

番号：5	大内宿保存事業		
	助成制度	<p>下郷町大内宿伝統的建造物群保存地区補助金交付要綱 < 伝統的建造物 > 【補助対象】 外部から容易に望見できる屋根、壁、建具及び土台等の修理に要する経費で修理、修景基準に基づくもの 【主屋】 補助率：9/10、補助限度額800万円 【社寺】 補助率：6/10、補助限度額600万円 【その他の建造物】 ・土蔵 補助率：9/10、補助限度額800万円 ・小屋 補助率：9/10、補助限度額800万円 【その他の工作物】 補助率：8/10、補助限度額300万円 その他の工作物の補助対象は、保存に必要な修理又は復旧に要する経費 < 伝統的建造物の環境物件 > 【復旧、修景に要する経費】 補助率：5/10、補助限度額100万円 < 伝統的建造物以外の建造物 > 【補助対象】 新築、増築又は改築、移築、修繕、模様替え、若しくは色彩の変更で外部から容易に望見できる屋根、壁、建具及び軒先等伝統的建造物群保存地区保存計画の修景基準に基づくもの 【主屋】 補助率：6/10、補助限度額400万円 【土蔵】 補助率：6/10、補助限度額400万円 【小屋】 補助率：6/10、補助限度額100万円 【その他の物件】 補助率：6/10、補助限度額50万円 その他の物件の補助対象は周囲の景観に調和した樹木、上垣、板塀、その他の工作物等の集計に要する経費 重要伝統的建造物群保存地区保存事業費（文部科学省）</p>	
	取組み	大内宿結の会で、茅葺き記述の保存を目的とした屋根葺きの練習場を作ったり、伝統的な衣食住の文化を守っていくという意味で伝統行事を復活させる活動を実施。	
	その他		
問合せ先	事務局	下郷町教育委員会事務局	
	住所	〒969-5345 南会津郡下郷町大字塩生字大石1000	
	電話	0241-69-1167	FAX
	E-mail		

伝統的建造物群保存地区保存条例を利用して実施したまちづくり例

大内宿の町並み



- 茅葺き屋根への修景
- 景観の整備
 - ・電柱、電話柱および有線TV柱を町並み裏側に移転。
 - ・街道表通りの車庫、小屋等を町並み裏側道路沿いに移設する。
- 用水路の整備
- 石積みによる復原整備
- 道路の整備
 - ・大内宿町並みの景観と居住者の生活を確保するため、町並み両裏側に生活用道路を設置。
 - ・宿場との調和を保ちながら街道の路面を砂利路風に簡易舗装し整備。
- 駐車場の設置
 - ・車両を収容する駐車場を保存地区の外縁部に設置。

番号：6	奈良井宿保存事業			
事例	歴史・文化に裏打ちされた風景の創出			
実施市区町村	長野県塩尻市			
概要	使用制度	伝統的建造物群保存地区保存条例		
	指定地域	塩尻市奈良井地区		
	実施主体	奈良井宿観光協会（住民組織）、奈良井宿保存委員会（住民組織）		
	制定年度	1978年		
	URL	-		
独自の制度	仕組み	<p>奈良井宿保存委員会による街並みの修理・修景 奈良井宿は江戸時代に中山道の宿場として賑わい、町家が 集積する約1kmの家並みは、観光資源であるとともに地域 住民の生活の場となっている。 伝統建造物群保存制度により、昭和53年度から継続的に 修理・修景事業を実施。 地域においても、修理・修景が地域に定着し、地域住民 による照明器具デザインの検討や郵便ポストの自作、自動 販売機のクロス張り等を実施。 また、電柱は昭和63年に建物の裏側に移設。</p>		
	助成制度	重要伝統的建造物群保存地区保存事業費（文部科学省）		
	取組み			
	その他	-		
問合せ先	事務局	塩尻市榎川支所振興課		
	住所	〒399-6302 塩尻市大字木曾平沢2221		
	電話	0264-34-2001	FAX	0264-34-3514
	E-mail	-		

伝統的建造物群保存地区保存条例を利用して実施したまちづくり例

奈良井宿の町なみ



奈良井宿の建物の特徴

- ・二階を少しせり出した出梁造り
- ・入口にはめられた大戸
- ・日常の出入りにつかうくぐり戸
- ・入口の横のしとみ戸
- ・二階の手すりの真黒くすすけて落ち着いた格子
- ・その両脇につけられた白漆喰の袖うだつ
- ・各部にさりげなくそえられた彫物

番号：7	妻籠宿保存事業		
事例	歴史・文化に裏打ちされた風景の創出		
実施市区町村	長野県南木曾市		
概要	使用制度	伝統的建造物群保存地区保存条例	
	指定地域	長野県南木曾市妻籠	
	実施主体	(財)妻籠を愛する会	
	制定年度	1980年(昭和55年)	
	URL	-	
独自の制度	仕組み	南木曾町妻籠宿保存地区保存計画 町では現状変更行為申請書提出窓口を妻籠の住民組織である「妻籠を愛する会」とし、申請書の受理や事務処理を「妻籠を愛する会」で実施。また「妻籠を愛する会」内の「統制委員会」に申請内容の第一段階の審議を委託し、住民主体の町並み保存を進める。	
		妻籠宿を守る住民憲章 大内宿保存会が中心となって制定。売らない、貸さない、壊さない、の三原則を住民に徹底して守らせる活動を実施。	
	助成制度	重要伝統的建造物群保存地区保存事業費(文部科学省)	
	取組み	-	
	その他	妻籠健康マラソン大会 妻籠宿文化文政風俗絵巻之行列	
問合せ先	事務局	下郷町教育委員会事務局	
	住所	〒969-5345 南会津郡下郷町大字塩生字大石1000	
	電話	0241-69-1167	FAX
	E-mail	-	

伝統的建造物群保存地区保存条例を利用して実施したまちづくり例

妻籠宿の町なみ



妻籠宿における建造物の保存整備計画
 < 伝統的建造物 >

・外観については現状維持。修理については、資料のあるものまたは明治初頭以降の改修が明らかな部分については復旧整備。

< 地区ごとの特色に従った建物の修理 >

例 下・中・上町) 正面柱間装置

一階：入口は大戸又は格子戸、その他は格子戸またはしとみ戸

二階：格子を原則とし、場合により網戸を入れる

庇：瓦または板葺きとし、幕版のあるものは復元する。

屋根：板葺（石置）瓦または鉄板葺

軒先：鼻隠板、木製雨樋をつける

外壁：下見板張、一部土壁

卯建：卯建を備えている家では、卯建と側壁を整備

土蔵：街道に面している土蔵の外壁を修理する

< 歴史的遺構の復元 >

井戸、石垣、榊形、犬道、追分、くっかけ等建築物以外の歴史的遺構を復元保存。

< 宿場内の街道復元 >

アスファルト道路を復元改修する。

< 電柱、電線などの移設 >

裏側に移設。

< 公共施設の移転または修景 >

・郵便局、駐在所等は移転・新地区するなど伝統的建造物との調和のとれた施設へ修景。

(3) 歴史・文化に裏打ちされた風景の創出の検討方針

歴史資源や景観を活かしたよるまちづくりの事例の整理をもとに、連絡会議（フォーラム）の事例報告とパネルディスカッションでの意見交換結果等を加味しながら、歴史・文化に裏打ちされた風景の創出の検討方針を以下の項目ごとに整理した。

地域性を反映した規範・ルールづくりの重要性

歴史・文化を活かした町並みづくりにあたっては、規範となるルールづくりを地域住民の参加と理解のもとに進めることが重要である。

川越では、商店街、研究者、専門家、行政、関係自治体など多様なメンバーが参加した「町並み委員会」を設置し、議論を重ねながら「町づくり規範」を作成し、建築指導を行っている。規範は建築物の形態を規制するものではなく、周囲の町並みとの調和を尊重した提案型の規範となっており、そのことで画一的な町並みになることを防いでいる。

地域住民の参加・愛着を育む工夫の重要性

風景の創出には長い時間がかかることから、地域に住む、商売等で生活している住民の参加・愛着を育む工夫が重要である。

川越では、商業の活性化や住環境の向上を第一の目的とし、そのために蔵造りの町並みを活かすという発想のもとに町並み整備を進めることで、地域住民・商業者の理解と協力を得ることにつながっている。

また、多くの事例では、歴史・文化に裏打ちされた風景が、歴史的建造物の解体、周辺での近代建築物（マンション等）の建築などにより失われる危機に面して始めて町並みの価値が再評価され、保全の取り組みにつながっていることから、常時から地域住民の町並みへの愛着を育んでいくことが重要になる。

ハード整備との連携の重要性

歴史的建造物や町並みの保全・再生とあわせて、生活者・来訪者の利便性を確保する交通網（道路、駐車場等）の確保、町並みと調和した道路空間の形成など、ハード整備と連携した町並みづくりが重要である。

川越市では、電線類の地中化事業を進めることにより、町並み特に上空の景色がすっきりし、蔵の町並みの価値がより高まり、地域住民の愛着や来訪者の誘導につながっている。

大内宿では、居住者の生活を確保するための生活道路を町並みの裏側に設置したり、来訪者の車両を収容する駐車場を外縁部に設置することで、町並みを守っている。また、街道の路面を砂利路風に簡易舗装し直すなど、町並み景観との調和を図っており、これらのハード整備との連携により、より風景の価値が高まり、多くの来訪者が訪れる契機ともなっている。

3 - 2 - 4 街道や歴史資源を活かしたブランド開発の検討方針

(1) 街道や歴史資源を活かしたブランド開発の事例の整理

これまでに行われてきた街道および歴史資源を活かしたブランド開発（商品開発、地域ブランド形成等）についての情報を整理し、街道の魅力を活かしたブランド開発の検討にあたっての俯瞰的な情報を得る。

事例の抽出については、街道に関係したテーマを設定し、地域の歴史資源を活かしたブランド開発を行っていることという観点に基づき、特徴的な事例として下記の3事例を抽出した。

	調査事例	実施市町村
1	取手宿 お墨付き認定委員会	茨城県取手市
2	上諏訪街道呑みあるき	長野県諏訪市
3	会津復古会	福島県会津若松市

(2) 事例整理の結果

番号：1	美し国・取手宿 お墨付き認定委員会		
事例	地域ブランドの創出		
実施市区町村	茨城県取手市		
概要	目的	良質な地場産品の開発・発掘とブランド価値の向上を目指す	
	活動エリア	茨城県取手市	
	助成	中小企業庁（経済産業省）・茨城県商工労働部 平成17年度地場産業等活力強化事業、地場産品等開発・高付加価値化支援事業	
	連携・協力組織	取手市、取手市商工会	
	URL	http://www.asahi-net.or.jp/~mc9m-mmy/toride-syuku/sumituki_inkai_00.html	
実施内容	活動の特徴	水戸街道「取手宿」お墨付き認定委員会は、地場産品を製造する老舗店主から独立した第三者で構成された認定機関。認定された地場産品には、水戸街道「取手宿」認定タグ、又はシールが付けられる。認定商品は、次の5つの基準で選ばれる。 1 地元の厳選素材を使用している 2 独創的な技術がある 3 伝統の中に現代の趣向が活きている 4 意匠が優れている 5 価格が適正である	
	イベント	-	
	その他	-	
問合せ先	事務局	水戸街道「取手宿」お墨付き認定委員会	
	住所	〒300-0024 茨城県取手市新町5-19-6 アトリエ Earth First 内	
	電話	0297-74-8466	FAX 0297-74-8466
	E-mail	-	

実施内容

お墨付き認定店・お墨付き認定品



お墨付き認定品に取り付けられるタグ



番号：2	諏訪五蔵			
事例	地域ブランドの創出			
実施市区町村	長野県諏訪市			
概要	目的	地酒の蔵元が名醸地としての諏訪の評判をさらに高め、地域の活性化に貢献するため。		
	活動エリア	諏訪市 国道沿い 酒蔵街		
	助成	-		
	連携・協力組織	諏訪市内の5軒の造り酒屋（舞姫酒造株式会社、麗人酒造株式会社、酒ぬのや本金酒造株式会社、伊東酒造株式会社、宮坂醸造株式会社） JR東日本上諏訪駅、諏訪湖温泉旅館協同組合		
	URL	http://www.enjoysake.jp/nomiaruki/		
実施内容	活動の特徴	諏訪市には甲州街道（国道20号）沿いに昔ながらの趣を残す5軒の個性豊かな酒蔵が集積。その五蔵があつまりイベントを実施。		
	イベント	<p>上諏訪街道 呑みあるき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春と秋の年2回開催。 ・舞姫・麗人・本金・横笛・真澄の5軒の酒蔵の呑みあるきを開催。 ・参加当日、パスポート販売所（において、きき酒用特製きき猪口を2,000円で購入。 ・JRとタイアップして松本・上諏訪間に臨時列車の運行。 ・諏訪湖温泉旅館組合と協力し、入浴優待券の配布（先着順） 		
	その他	-		
問合せ先	事務局	真澄蔵元 宮坂醸造株式会社 企画部		
	住所	〒392-8686 長野県諏訪市元町1-16		
	電話	0266-52-6161	FAX	-
	E-mail	kikaku@masumi.co.jp		

番号：3	会津復古会			
事例	地域ブランドの創出			
実施市区町村	福島県会津若松市			
概要	目的	会津を中心に喜多方など周辺の町の商店・企業が市外からの大型店の勢力に対抗し、土地の伝統と歴史を重視した町並み保存と商店街活性化。		
	活動エリア	会津若松市 大町札の辻から七日町駅のエリア		
	助成	-		
	連携・協力組織	会津復古会に加盟する老舗の商店		
	URL	http://www.aizu.com/org/aizu/		
実施内容	活動の特徴	<p>共同組合 会津復古会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒、漆器、菓子、料理、織物、桐箆笥、民芸細工など、会津の長い歴史と文化を守る伝統産業の名門、老舗の仲間組織で協同組合を形成。 ・昔ながらの店構えを生かしつつ、「会津浪漫調七日町通り」という名称で、新しい町並みを作り地域の活性化を目指す。 		
	イベント	-		
	その他	-		
問合せ先	事務局	共同組合 会津復古会		
	住所	〒965-0873 福島県会津若松市追手町4-18		
	電話	0242-26-5555	FAX	-
	E-mail	kikaku@masumi.co.jp		

実施内容

会津復古会参加老



老舗一覧

		English
	本舗 創業1875年。明治維新の波が押し寄せた会津に、藩政の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。	白樹製紙工場 明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。
	徳澤屋 創業1875年。明治維新の波が押し寄せた会津に、藩政の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。	甘味野 創業1875年。明治維新の波が押し寄せた会津に、藩政の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。
	徳米屋利興 創業1875年。明治維新の波が押し寄せた会津に、藩政の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。	101番地 創業1875年。明治維新の波が押し寄せた会津に、藩政の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。
	丹波 創業1875年。明治維新の波が押し寄せた会津に、藩政の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。	五郎兵衛餅屋 創業1875年。明治維新の波が押し寄せた会津に、藩政の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。
	丸善本舗及店 創業1875年。明治維新の波が押し寄せた会津に、藩政の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。	辻守商店 創業1875年。明治維新の波が押し寄せた会津に、藩政の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。
	豊源松本 創業1875年。明治維新の波が押し寄せた会津に、藩政の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。	元七軒 創業1875年。明治維新の波が押し寄せた会津に、藩政の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。
	山中監製本舗 創業1875年。明治維新の波が押し寄せた会津に、藩政の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。	土曜酒造 創業1875年。明治維新の波が押し寄せた会津に、藩政の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。
	豊源松本 創業1875年。明治維新の波が押し寄せた会津に、藩政の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。明治維新後、藩政は廃れ、民権の中心地として栄えた。	

歴史のある商店が集まり、連携。昔ながらの商売を現代に活かしていくことで、町なみの保存と商店街の活性化をはかるとともに、会津ブランドの浸透と定着を図っている。

目次 ● 会津復古会 ● 地図 ●

(3) 街道や歴史資源を活かしたブランド開発の検討方針

ブランド開発事例の整理をもとに、連絡会議（フォーラム）の事例報告とパネルディスカッションでの意見交換結果等を加味しながら、街道や歴史資源を活かしたブランド開発の検討方針を以下の項目ごとに整理した。

地域産業との連携が重要

街道の持つ歴史的な資源や町並みなどのポテンシャルを、商品開発や地域ブランド形成等のブランド開発にまでつなげていくためには、地域の商店街や地場産品の製造者などが連携し、共通のテーマを設定しながら開発を進めていくことが重要である。

地域内では、ライバル関係にある事業者どうしが連携し、共通テーマを持ってブランド開発することで、地域産業全体の底上げを図るという認識づくりが求められる。

諏訪では、酒造業者としてライバル関係にある5社が連携し、名醸地としての諏訪の評判を高める（地域ブランドを形成する）ために、呑みあるきを開催することにより、多くの来訪者があることで、地域全体のポテンシャルの向上につなげている。

ブランドの品質を保証するルールづくりが重要

ブランド開発にあたっては、地場産品の持つオリジナル性をブランド価値にまで高めることが必要であり、そのために、ブランドの品質を保証するルールづくりが重要になる。

取手では、「水戸街道「取手宿」お墨付き認定委員会」を設置し、学識者など外部の目で評価しながら、地場産品を認定する仕組みをつくっている。地元の厳選素材を使用、独創的な技術がある、伝統のなかに現代の趣向が活かしているなどの基準を設け、ブランドの品質を保証するとともに、商品に認定タグやシールを取り付けることで消費者に安心感を与えており、これらの取り組みによりブランドの価値が高まっているといえる。

ブランドを地域内外にPRしていくことが重要

開発したブランドを地域内外にPRし、多くの人の目に触れさせることで、ブランドの認知向上、地場産品の販売促進、地域活性化へとつなげていくことが重要である。

取手では、「美し国・取手宿（うましくに・とりでしゅく）」といったブランドをPRするサイトを立ち上げ、お墨付き認定店・認定品を紹介することで、ブランドのイメージアップと認知度向上を図っている。

諏訪では、JRとタイアップして呑みあるき開催時に臨時列車を運行したり、温泉旅館組合と協力して入浴優待券を配布するなど、地域の観光事業者と連携することにより、より多くの来訪者の誘致につなげているなど、ブランドを活用した地域振興の取り組みに発展している。

3 - 3 街道の資源を活かしたまちづくり活動の展開の視点

3-2で検討した、五街道等の魅力アップを図るための4つのまちづくりのテーマごとの検討方針を総括し、街道の資源を活かしたまちづくり活動を展開するにあたって重要な視点をとりとめた。

資源の発掘と繋ぐことの重要性

基礎調査結果からも、それぞれの地域には、街道及び歴史的な資源があるが、必ずしも地域住民や来訪者に知られていないことがわかっている。それらの知られていないが価値ある資源や地域では大切にされているが、来訪者には着目されていない資源を発掘し、地域の資源として認識していくことがスタートとなる。

これらの資源は、単独では必ずしも価値を持つとは限らないため、地域の食、自然、町づくり活動などさまざまな資源と組み合わせることで、住民や来訪者が興味を持つような資源となる可能性を秘めている。例えば、日光例幣使街道の麵によるまちづくりなどはこの例といえる。

また、1市区町村だけでなく、共通の歴史的背景や物語、祭り、イベント、歴史的な風情を味合わせる「街道」をキーワードに資源を繋ぐことで、新たな価値の創出やストーリー性のある街道観光の形成が期待される。

このように、地域の隠れた歴史的資源を発掘し、地域内の他のさまざまな資源と組み合わせながら、街道をテーマに繋いでいくことで、街道の資源を活かしたまちづくり活動が展開されていくといえる。

価値を高めることの重要性

まちづくり活動のもう一つの視点として、資源の質を高めたりブランド形成を図ることで、資源の持つ価値を高めていくことの重要性がある。

資源の質を高めるには、地域住民の参加と合意によって規範・ルールづくりを進めることが重要であり、川越の事例にもあるように多様なメンバーが参加した規範・ルールづくりが地域に浸透することにより、調和のとれた長期的な評価に耐えうる町並みが形成されている。

また、これらの町並み形成にあたっては、「歴史まちづくり法」、「景観法」といった総合的な町並み形成を支えるパッケージ法をうまく活用しながら、個々の建造物の保全・整備や道路整備、電線類地中化などのハード整備を導入していくことが望まれる。

さらに、町並み形成にとどまらず、商品開発や地域ブランド形成等のブランド開発にまでつなげていくことにより、地域産業の振興や来訪者の増加など地域経済に与える効果も期待される。その際に重要なのは、地域産業と連携しながらブランドの品質を保証するルールづくりを進めるとともに、観光事業者などとのタイアップを図りながら、地域内外にブランドをPRしていくことが重要である。例えば、日光例幣使街道の麵によるまちづくりでは、鉄道事業者と連携して「麵街道両毛線」などのキャンペーンを実施することにより、知名度を向上させ、来訪者の誘致につなげている。

このように、歴史的な資源を活かしながら、その価値を高めたり、周辺に町並みやブランド開発にまで波及させたりといった取り組みを展開することで、より魅力的なまちづくり活動が展開されていくといえる。

多様な人を巻き込む重要性

街道の資源を活かしたまちづくり活動が成果をあげるには、長期間にわたる継続的な活動の積み重ねが重要であり、そのためには地域の多様な人を活動に巻き込むことが重要である。川越の例でも、約40年にわたって蔵を活かした町並みづくりを続けることにより、大きな価値を生み、魅力的な町並みが形成されてきている。

また、まちづくりを推進するには活動を引っ張る多様な人材（連絡会議の意見交換で有識者が指摘した「よそ者」、「ばか者」、「若者」等）の参加が必要であり、それらの人材を取り込む組織づくりやキーマンとなる人材を育成することが重要である。

参加を促すためには、地域の歴史資源を活かしたユニークな取り組み（例えば、長岡の摂田屋町おしのかの会での鍔絵の蔵の修復活動、昔の旅姿で古道を歩く塩の道祭りなど）を通して、地域住民や来訪者の参加を促しながら、知名度を高め、活動主体としての参加につなげていくことが重要である。

外部の知恵を導入する

川越の事例報告でもあったように、地域住民にとってあまり価値を感じていなかった蔵の町並みが、重要文化財に指定されたり、解体に対して外部からの応援もあって反対運動がおきたりといった経緯を経て、地域住民に価値が認識されたように、外部の知恵や目線による刺激は重要な契機といえる。

また、まちづくり活動を展開していくうえで隘路にたったときに、先進的な事例やまちづくりの知識・経験が豊富な学識者等のアドバイスを受けながら議論することで、次のステップへと踏み出すことができる。

さらに、地域の大学や建築設計などの専門家がまちづくりに参加することで、他の参加者のモチベーションの向上や人材育成につながることを期待されることから、外部の知恵を積極的に利用するといった姿勢が重要である。

支える立場を明確にする

街道の資源を活かしたまちづくり活動の主体は、地域住民と自治体を中心になるといえるが、これらのまちづくりを進めるきっかけや議論を促す場づくりは、国や県などの広域行政の役割といえる。例えば、今年度開催した連絡会議ではフォーラム形式で当事者による事例報告や有識者を加えた意見交換を行うことにより、参加者が多くの刺激を受け、自らのまちに立ち返ってまちづくりを進める際の意欲やヒントを与えている。

また、歴史資源の質を高める町並み形成等を制度的に支えたり、道路整備、電線類の地中化などのハード整備を担う立場であることを認識し、地域のまちづくり活動と連携・協力することが重要である。

街道の資源を活かしたまちづくり活動の展開の視点

